



令和6年3月26日（火）岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	連絡先
観光資源活用課	広域連携係	川崎 若園	内線 3934 直通 058-272-8396 FAX 058-278-2674

令和6年度「飛騨・美濃すぐれもの」を募集します！

県では、百貨店のバイヤー、メディア関係者等の審査を経て選ばれる優れた県産品を「飛騨・美濃すぐれもの」として認定し、本県の看板商品として広報及び販売プロモーションを行うことで、県及び県産品のイメージ向上に取り組んでいます。

このたび、昨年度に引き続き、「飛騨・美濃すぐれもの」を下記のとおり募集することとしましたので、お知らせします。

記

1 応募要件

(1) 申請者資格

農業、林業、畜産業、漁業又は製造業を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される団体で、応募要領に定める要件すべてに該当する方。

(2) 対象商品

県内に事業所を有する方が生産、製造又は加工の全部又は一部を行い、かつ、申請時の事業年度を除く過去3年間に生産、製造又は加工及び販売の実績があり、ブランド力のある商品として、全国に向けて販売促進していくことに対応でき、本県のイメージアップに活用できるもの。

(3) 認定基準

地域とのつながりや、背景にある物語性、独自性、優位性など、商品そのものについて審査するほか、事業者における積極的な情報発信、安全・安心に対する取組み、高い品質を維持・向上し安定的に供給するための体制整備などについて審査します。

2 応募書類

県公式ウェブサイトから申請書類のダウンロードが可能です。

応募方法や必要書類については応募要領をご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8037.html>（「飛騨・美濃すぐれもの」メインページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/24378.html>（申請書類、応募要領はこちら）

3 応募期限

令和6年5月15日（水）まで

4 応募先・お問合せ

岐阜県観光国際部観光資源活用課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁 10 階

TEL：058-272-8396

E-Mail：c11337@pref.gifu.lg.jp

(参考) 「飛騨・美濃すぐれもの」について

緑豊かな山々と清らかな水が流れる「清流の国ぎふ」ならではの四季折々の豊かな自然やものづくりの伝統を活かし、物語性、オリジナリティ、高品質、安全・安心などの観点から厳選された、県産品の宣伝や販売プロモーションを行う際に看板商品となり、岐阜県ブランドにつながる優れた商品です。